

令和7年度進捗評価シート

(令和4年3月22日認定)

□ 進捗評価シート(様式1)

① 組織体制(様式1-1)

- | | | |
|-------------------------------------|-------|---|
| 1 「計画推進協議会(法定)」、「庁内推進会議」及び「担当者会」の開催 | | 1 |
|-------------------------------------|-------|---|

② 重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)

- | | | |
|-----------|-------|---|
| 1 景観計画の活用 | | 2 |
|-----------|-------|---|

③ 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)

- | | | |
|---------------------|-------|---|
| 1 城山公園整備事業 | | 3 |
| 2 無電柱化事業 | | 4 |
| 3 動線環境整備事業 | | 5 |
| 4 民間建築物ファサード整備費補助事業 | | 6 |
| 5 歴史的風致形成建造物保存対策事業 | | 7 |
| 6 古民家再生モデル事業 | | 8 |
| 7 郷土芸能保存会補助金事業 | | 9 |

④ 文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)

- | | | |
|--|-------|----|
| 1 文化財の修理、防災について | | 10 |
| 2 文化財の保存及び活用の普及・啓発 | | 11 |
| 3 重点区域内での埋蔵文化財の取り扱いの強化 | | 12 |
| 4 文化財の保存又は活用に関わっている住民、NPO法人、各種団体等の活動について | | 13 |

⑤ 効果・影響等に関する報道(様式1-5)

- | | | |
|------------------------------------|-------|----|
| 1 大洲城19年ぶり5万人超え 24年度入館者、外国人2.2倍 ほか | | 14 |
|------------------------------------|-------|----|

⑥ その他(効果等)(様式1-6)

- | | | |
|----------------------------------|-------|----|
| 1 「大洲市歴史的風致維持向上計画(第2期)」掲載事業の進捗状況 | | 15 |
| 2 官民連携で取り組んだ古民家改修事業に対する外部評価 | | 16 |

□ 法定協議会等におけるコメントシート(様式2) 17

評価軸①-1
組織体制

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
「計画推進協議会(法定)」、「庁内推進会議」及び「担当者会」の開催		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	本計画の推進にあたっては、文化財保護担当部局の文化振興課、まちづくり担当部局の都市整備課及び観光まちづくり課を事務局とした大洲市歴史的風致維持向上計画庁内推進会議を設置するとともに、歴史まちづくり法第11条の規定に基づく「大洲市歴史的風致維持向上計画推進協議会」において計画の推進や変更等の協議、調整、連絡を行い、本計画の事業を推進する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
庁内で組織する「大洲市歴史的風致維持向上計画庁内推進会議」を令和7年5月21日、令和8年3月18日の2回開催し、今年度実施する事業の情報共有を図り、その進捗評価と次年度実施予定事業の課題等の検討を行った。 また、「大洲市歴史的風致維持向上計画推進協議会(法定協議会)」を令和8年3月23日に開催し、今年度実施事業の進捗評価を行った。 更に、3回の担当者会を実施し、部局間の情報共有を図るとともに事業の円滑な推進に向けて協議調整を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史まちづくりに関する先進的な取り組み事例や、将来の人口減少期を見据えた文化財・歴史的資源の保全の仕組みなど、庁内で総合的な政策への反映を図って行く必要がある。		
状況を示す写真や資料等			
■大洲市歴史的風致維持向上計画推進協議会 (法定協議会) ○開催日 令和8年3月23日 議事 ①計画の進捗評価について ②令和8年度事業計画について ③歴史的風致形成建造物の指定候補の追加について		 <p style="text-align: center;">大洲市歴史的風致維持向上計画推進協議会 (令和8年3月23日)</p>	
■大洲市歴史的風致維持向上計画庁内推進会議 ○第1回開催日 令和7年5月21日 議事 ①令和7年度事業計画について ②その他 ○第2回開催日 令和8年3月18日 議事 ①計画の進捗評価について ②令和8年度事業計画について ③歴史的風致形成建造物の指定候補の追加について		 <p style="text-align: center;">大洲市歴史的風致維持向上計画庁内推進会議 (令和7年5月21日)</p>	
■担当者会 ○開催日 5月、2月、3月 (計3回) ○議事 事業進捗確認 現地確認			
■その他 歴史的風致形成建造物増築等届出書協議 ○開催日 令和7年9月30日 ○議事 宮崎家住宅の審査について			
大洲市歴史的風致維持向上計画(第2期)の推進体制			
			

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
景観計画の活用		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

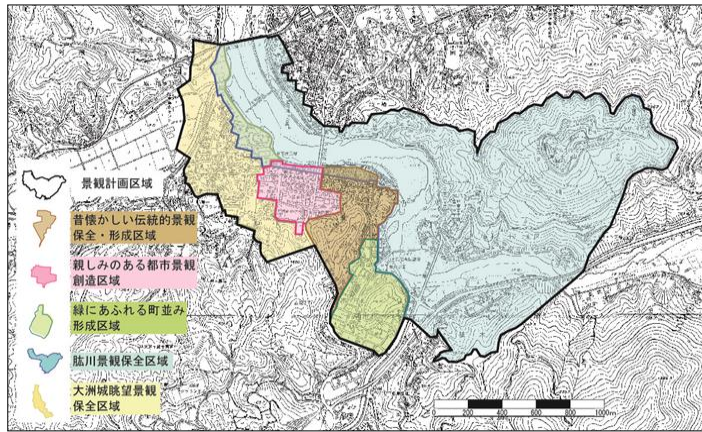
計画に記載している内容 景観計画区域内を、5種類の区域に細分化し、それぞれの区域で建築物や工作物の新築・増築・改築、屋外広告物の設置等について、方針を設け適正な規制を進めていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

景観計画区域内の良好な景観形成を図るため、平成21年に施行した大洲市景観条例に基づき、建築物や工作物の新築等、屋外広告物の設置などに対して適正な指導を行った。
 ・令和7年度届出件数:19件(昨年比7件減)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	建築物の新築等により、依然として昔からの古い町並みが消失しつつある。特に、昔懐かしい伝統的景観保全・形成区域においては、歴史的風致形成建造物の保全及び候補物件の選定とともに、景観計画によりできるだけ町並みの連続性を維持していく必要がある。

状況を示す写真や資料等



- 昔懐かしい伝統的景観保全・形成区域
・令和7年度届出件数:10件
- 親しみのある都市景観創造区域
・令和7年度届出件数:3件
- 緑にあふれる町並み形成区域
・令和7年度届出件数:2件
- 肱川景観保全区域
・令和7年度届出件数:2件
- 大洲城眺望景観保全区域
・令和7年度届出件数:2件

景観行為等に係る規制一覧表

	建築物						工作物				
	屋根	付属施設	壁面線	高さ	色彩	素材	塀・門扉	その他	自動販売機	案内板サイン	屋外広告物
昔懐かしい伝統的景観保全・形成区域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
親しみのある都市景観創造区域	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○
緑にあふれる町並み形成区域	—	○	○	○	○	—	○	—	—	—	○
肱川景観保全区域	○	○	—	○	○	—	—	○	—	○ 光源含む	○
大洲城眺望景観保全区域	—	—	—	○	△	—	—	○	—	○	○

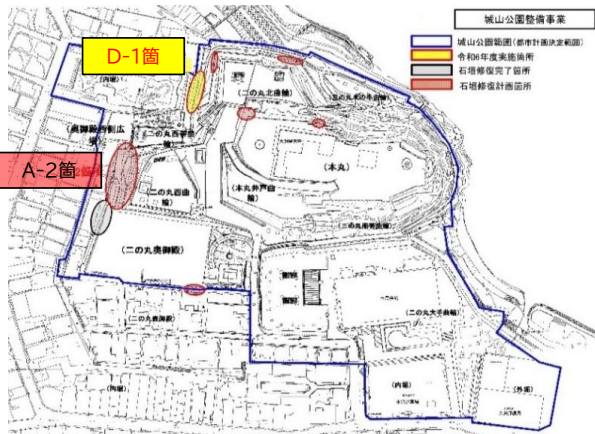
○:規制有り △:部分規制有り —:規制なし

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度 現在の状況
城山公園整備事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成24年度～令和13年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市公園等事業)		
計画に記載している内容	城山公園内の崩壊の危険性が高い石垣を、伝統工法(空石積み)で改修を行うとともに、石垣に悪影響を与えている樹木や大洲城跡の眺望景観を害している樹木の伐採・移植・新植などの適切な処置を行う。また、事業認可区域を拡大し、公園内施設跡地の整備を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
現在、令和5年6月に被災したD-1箇所を施工中。解体した石の状態が悪く、再利用することが困難なことから、計画範囲のほとんどを購入石にて積直しを行っており、それに伴い費用が高額となることから進捗にも影響している。現在施工している令和7年度工事が完了するとD-1箇所全表面積の約90%が完了する。 令和8年度の本事業は、「地域の観光資源充実のための環境整備推進事業」の交付を受けてD-1箇所及びA-2箇所を実施する予定である。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	発掘調査により、文化財的価値を保存、向上しつつ、来訪者の安全性を図ることが必要であり慎重な施工が求められることと、工事の特性上、多額の費用と時間を要する。 当初の事業計画期間を超過しているが、事業認可期間を延長しながら今後も公園の供用をしながら、石垣改修、広場整備、植栽整備を継続し城山公園の魅力を高める。		

状況を示す写真や資料等



城山公園石垣修復平面図



令和5年6月に崩壊した石垣D-1箇所の状況 (令和5年9月)



石垣の積直し状況 (令和8年1月)



石垣修復委員会 現地視察の様子 (令和8年2月)

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度 現在の状況
無電柱化事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	令和4年度～令和13年度		
支援事業名	都市構造再編集中支援事業 市単独事業		
計画に記載している内容	重点区域内の歴史的町並みを有する舩南地区において、無電柱化を推進することにより、歴史、文化が織りなす美しい景観や大洲城の眺望等の向上と、住民や来訪者の安全を確保する。		

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

地元調整の状況、事業スケジュールなどについて電線共同溝へ入線予定である電気通信事業者と情報の共有を行った。
 工事の設計内容から現在までの経緯について、新区長に説明を行い情報共有を行うとともに、地元代表者で組織する会を新たに設置し、事業実施に向けた意見交換を行うこととした。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当該電柱には多数の電気通信事業者が架線している為、設計段階から電気通信線移設段階まで、密に協議し連携する必要がある。 令和6年1月19日に地元説明会を開催したが、設計内容、及び施工上生じる通行制限等について地元の了承を得ることができなかった。 令和7年度は、事業実施に向けた取組みとし、定期的な意見交換を行う場として地元代表者会を設置することとし、現在、地区において構成員の人選を行っている状況である。

状況を示す写真や資料等



事業位置図



地下埋設予定電線 ①



地下埋設予定電線 ②

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
動線環境整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	令和5年度～令和13年度		
支援事業名	都市構造再編集集中支援事業 市単独事業		
計画に記載している内容	重点区域内の歴史的建造物を巡る動線は、舗装の老朽化が目立つことから、周辺景観に配慮した路面整備を行う。また、動線上にある空き地等を活用し、住民及び来訪者の憩いの場、または多目的広場等を整備する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和5年度から事業着手し、今年度は市道元戎通線の石畳風舗装による全面改修及び市道戎町通線外1線の修繕を実施した。実施により、住民・来訪者の安全性・利便性の向上並びに町並み景観の向上に寄与することが出来た。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	実施(石畳風舗装改修工事)にあたっては、一定期間の通行制限が必要となることから、地域住民の協力が必要となる。このことから、地域住民等への説明を行い、協力を頂きながら進めていきたい。		
状況を示す写真や資料等			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">市道元戎通線(石畳風舗装)</div>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">着工前</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">完成</div>	
			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">市道戎町通線(石張修繕)</div>			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">着工前</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">完成</div>	
			

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度
		現在の状況
民間建築物ファサード整備費補助事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成23年度～令和13年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 景観計画区域内における「昔懐かしい伝統的景観保全・形成区域」で行われる建築物の外観の改修・新築等に対し、補助金の交付を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成23年10月に制定した「大洲市景観形成推進事業費補助金交付要綱(平成25年7月1日一部改正)」に基づき、景観条例の規制に伴い増加する建築コストに対し補助金を交付するための予算措置を行い、4件の補助を実施した。今年度末に当該要綱を改正し、令和8年4月1日から補助限度額の引き上げを行う予定である。本事業は、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)の交付を受けて実施する予定である。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	現代の車社会により、建築物を新築される際、建築物を後退し道路側へ駐車スペースを設けるケースが多く見受けられ、連続性のある壁面線の構築が難しくなっている。

状況を示す写真や資料等

補助実績

(単位:円)

No	事業内容	補助該当箇所	補助対象事業費	補助金額
1	戸建住宅の新築工事	屋根(和瓦)、壁面線の構築、木製格子	2,354,203	1,247,000
2	戸建住宅の外壁改修工事	外壁	864,044	432,000
3	戸建住宅の外壁改修工事	外壁、建具	2,963,901	1,488,000
4	戸建住宅の外壁改修工事	外壁	664,200	332,000
	計		6,846,348	3,499,000

【大洲市景観形成推進事業費補助金要綱改正案】

項目	補助対象経費	補助率	限度額
屋根	(新・増・改築、修理いずれとも) 和瓦を使用、設置するために要した費用のうち、構造材を含まない額	2分の1	合計額において 200万円 但し、新築等に該当しない修理の場合は、 150万円
外壁	(新・増・改築、修理いずれとも) 外観に自然素材を使用、設置するために要した費用のうち、構造材を含まない額	2分の1	
建具	(新・増・改築、修理いずれとも) 木製建具を使用、設置するために要した費用に相当する額	2分の1	
壁面線の構築	(新・増設のみ) 自然素材を用いた壁面線の新設等に要した経費(建築物の屋根、外壁及び建具並びに門扉及び生垣等の設置に要した経費等)	但し、建築物を一部でもセットバックする場合は3分の2	100万円 但し、建築物を一部でもセットバックする場合は40万円
その他	上記以外の修景事業に要する経費で、自然素材を用いて実施するもののうち、事前協議及び審査会の審議において必要と判断されたもの(金属製建具の隠蔽のための木製格子の設置に要した経費等)	2分の1	25万円

新築等にあたる工事(国費対象案件)に限り従来より補助限度額を50万円増へ

建築物が大幅な後退がない場合に限り、補助率の増加と従来より補助限度額を60万円増へ

備考

- 「新築等」とは、新築、増築、改築、大規模な修繕及び大規模な模様替をいう。
- 「セットバック」とは、建築物が周囲の壁面線から大幅に後退することをいう。
- 「壁面線構築」の項目における建築物の屋根、外壁及び建具に係る経費については、「屋根」、「外壁」及び「建具」の各項目と重複して補助を受けることができる。

但し書き部分と用語についての注釈を追加

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和7年度 現在の状況
歴史的風致形成建造物保存対策事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	令和4年度～令和13年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 市単独事業		
計画に記載している内容	重点区域内で歴史的風致形成建造物に指定した建造物について、地域の歴史的風致を維持するために必要な修繕、修復費等に対して補助を行う。 また、伝統的建築技術講習会の開催等、建造物の持つ「大洲らしさ」を保存した修復技術の習得を推進し、技術者の育成を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
「大洲市歴史的風致形成建造物保存対策事業費補助金」制度により、国の街なみ環境整備事業の採択を受け、歴史的風致形成建造物の保全1件(宮崎家住宅:令和7年度→令和8年度繰越事業)を実施している。 また、市民意識の向上に資するイベント(ソフト事業)に対して補助を行った。 さらに、令和6年度に調査した肱南地区の歴史的建造物について、歴史的風致形成建造物の指定候補として1件追加するものである。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	保存対策事業の実施と並行して、区域内にある未調査の歴史的建造物の調査を行い、歴史的風致形成建造物の候補物件を追加していく必要がある。		
状況を示す写真や資料等			
○大洲市歴史的風致形成建造物保存対策事業費補助金を活用した歴史的風致形成建造物の修理 補助率3分の2 限度額1,000万円 宮崎家住宅の保存修理【令和7年度→令和8年度繰越事業】			
			
宮崎家住宅1階施工状況 (令和8年3月)		宮崎家住宅2階施工状況 (令和8年3月)	
○大洲市歴史的風致形成建造物保存対策事業費補助金を活用したソフト事業 補助率3分の2 限度額50万円 国際交流による歴史的資源を活用したアート&クラフトイベント 歴史的建造物が展示空間や交流の場として活用され、その魅力を来場者に体感的に伝える機会を創出			
			
海外アーティストによるアート・クラフトイベント (令和7年10月4日ワークショップ、11日～26日展示)		城下町をめぐるアート散歩イベント (令和7年10月25日)	
○歴史的風致形成建造物の指定候補の追加 1件 梅田家住宅			

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	-
項目		現在の状況	
古民家再生事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施済 <input type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成25年度～令和5年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 地方創生推進交付金		
計画に記載している内容	重点区域内にある古民家について、その建築物がもともと持っている外観と室内空間の良さを残しつつ、現代の暮らしとニーズにあった機能性・安全性を確保した改修等を支援し、保全及び活用を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成26年度において、民間3団体と大洲市で構成する「大洲市古民家再生推進協議会」を設立し、国土交通省の歴史的風致維持向上推進等調査の指定を受けて、再生候補物件2棟の詳細調査と改修案の作成を実施。 平成29年度は、町並みを形成する町家・古民家等の活用について、内閣府の「歴史的資源を活用した観光まちづくり連携推進室」から専門家派遣を受け、観光客等をターゲットにした宿泊、飲食等へのビジネス展開について検討・研究を実施。 平成30年度には町並みの保全を目的に『町家活用エリア計画』を策定している。 令和元年度から「街なみ環境整備事業」の採択を受け、市は、民間事業者(地域経済牽引事業者)と連携して、同事業者が実施する歴史的風致形成建造物指定候補物件のリノベーションに要する費用に対して『町家活用等改修事業費補助金』を交付。民間事業者による宿泊事業を主とした新たな観光産業を創出させることで、民間の経済活動により町並みを保全し、経済の好循環を図っている。 令和元年度～令和3年度までに24棟改修済み(令和元年度8棟、令和2年度10棟、令和3年度6棟)。令和4年度は4棟改修予定であったが、改修工事の際、躯体部分に想定以上の腐食が発見されたことで追加工事が必要となり、令和5年度に繰越し、令和5年6月に完成。補助金を活用した改修棟数は、合計28棟となった。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	地方創生戦略に基づき、官・民連携による町家・古民家の保全と活用に向けた体制が整備されたことで、計画的な事業推進による観光産業の発展と、そのことに伴う民間投資の促進が期待できる。 地域経済牽引事業者を承認した地域未来投資促進法による基本計画、事業計画が平成30年度から令和4年度で満了したことにより、当事業は完了し、令和6年度からは歴史的風致形成建造物保存対策事業を活用して古民家改修を行う。		

状況を示す写真や資料等

計画	建物詳細/項目	1民間施行町家改修分 (間接補助事業)			2市施工分 (直接事業)		活用計画等			
		事業費計	民間負担	市補助金	事業費計	国補助 a	宿	部 屋 数	飲	他
1期 R1 繰 越 R2	浦岡邸:4棟 村上(長)邸:3棟(蔵含まず) いづみや別館:1棟 旧加藤家住宅(実施設計) 合計 8棟	268,720	131,800	136,920	4,983	70,951	7	(9)	1	1
2期 R2	村上(長)邸:蔵2棟 村上(長)邸:長屋6棟 旧程野製糸場蔵倉庫 (臥龍赤煉瓦倉庫)1棟 旧加藤家住宅:1棟 合計 10棟	204,358	102,120	102,238	65,456	83,200	9	(10)	2	2
3期 R3	今岡邸:2棟 村田邸:1棟 伊東邸:1棟 山下邸:1棟 中川邸:1棟 合計 6棟	267,180	119,452	147,728	0	73,864	6	(8)	3	2
4期 R4 繰 越 R5	磯崎邸 城戸邸 村上(長)邸別邸1 村上(長)邸別邸2 合計 4棟	173,369	104,849	68,520	0	34,260	4	(4)	0	1
計画全体	全体:28棟 (内:町家27棟)	913,627	458,221	455,406	70,439	262,275	26	(31)	6	6

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
郷土芸能保存会補助金事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間 平成17年～令和13年度			
支援事業名 市単独事業			
計画に記載している内容		伝統ある郷土芸能保存会が行う、郷土芸能の保存、継承及び後継者育成に係る活動について、必要に応じて学識経験者等の指導、助言を得ながら、これらの経費に対して補助金の交付を行う。	
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で 伝統芸能を後世に保存継承するため、伝統芸能の継承、後継者育成活動を継続している市内の伝統芸能保存団体(8団体中5団体)に対して、保存継承及び後継者育成にかかる経費の一部として補助金を交付した。 また、市内文化団体を紹介するページを市の公式ホームページ内に開設した。今後も掲載団体の増加を図る計画である。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない		補助金交付団体8団体の内3団体については、参加者が少ないことから、活動が自粛または活動内容が限定された。 各団体ともに、構成メンバーの高齢化が進んでいるが、少数とはいえ若手の参加を得て、後継者としての育成を図っている。イベントの告知などのため、SNSなどを用いる団体も徐々に出てきているが、開設や活用について工夫が必要となるところも見られるため、対策を行う必要がある。 状況を示す写真や資料等	
令和7年度補助金交付状況			
番号	補助金交付団体名(文化財指定区分)	交付金額(円)	事業の効果
1	主馬神伝流保存会(県指定無形文化財)	400,000	小・中・高生の泳法後継者の育成指導を行い、全国大会へも多くの参加を得るなど、伝統泳法の保存活動を行うことができた。
2	藤縄神楽保存会(県指定無形民俗文化財)	242,000	柳沢地区のほか、大洲まつり、栲原で行われた雲の上の神楽大会など数々の祭り・イベントに出演することで、地域の貴重な文化財の継承、後継者の育成を図ることができた。
3	大谷文楽保存会(県指定無形民俗文化財)	100,000	各種公演とともに、地元中学の総合学習への協力などの保存伝承活動により、伝統文化の活性化・地域文化の振興に努め、後継者の育成を図ることができた。
4	山鳥坂鎮縄神楽保存会(県指定無形民俗文化財)	64,000	市内外で公演を行うことなどにより、伝統文化の活性化並びに地域文化の振興に努めたとともに、後継者の育成を図った。
5	伊予長浜豊年踊り保存会(市指定無形民俗文化財)	80,000	長浜地区の祭り・イベントに出演することなどを通して、地域の貴重な文化財を継承することに努めたとともに、後継者の育成を図った。
【活動を自粛するなどした団体】			
番号	補助金交付団体名(文化財指定区分)	交付金額(円)	事業の効果
1	豊茂五ツ鹿踊り保存会(市指定無形民俗文化財)	0	豊茂地区で継承されている郷土芸能であるが、今年度も練習参加者が少なく活動を自粛した。
2	上須戒相撲甚句保存会(市指定無形民俗文化財)	0	参加者が少なく、活動内容も限定されたため申請が行われなかった。
3	かわべ扇子おどり保存会	0	活動内容が限定されたため申請が行われなかった。



主馬神伝流保存会
日本泳法大会



藤縄神楽保存会
大洲まつり・郷土芸能競演大会



市公式HP
文化団体紹介トップページ



文化団体紹介掲載事例
大谷文楽保存会

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和7年度
項目		現在の状況	
文化財の修理、防災について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容
 文化財の修理においては、十分な事前調査を行い関係法令・条例に基づく適切な修理・整備を行う。また、文化財の防災については、各地域の自主防災組織の育成を図るとともに、火災予防の啓発、消火訓練などを通じて火災発生を未然に防ぐ取り組みに努める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

●文化財の修理・整備について

○国名勝「臥龍山荘庭園」 臥龍山荘庭園の維持・管理について、専門家の指導による植栽・庭園整備を実施した。

1. 路次門修復工事 近年、損傷が進んだため、解体後に調査したうえ、全面的な修理を実施した。
2. 植栽整備工事 不老庵周辺を対象として、高木類を中心とした剪定等の植栽整備を実施した。
3. 石造物修復工事 石灯笼や手水鉢などに欠損や傾きなどの損傷がみられたことから、計6基の修理を実施した。

○国重文「臥龍山荘 不老庵」 茅葺屋根の腐食が進行したことから、修理を実施した。棟部分は全面改修、茅葺部分は全体的に表層30cm程度を差し茅により修理した。

●文化財の防災

○指定文化財の防火・防犯対策

「文化財防火デー」に合わせ、市内の文化財建造物の消防用設備点検を実施。

令和8年1月22日 対象:大洲城下台所(県有形)、麟鳳閣(県有形)、新谷藩金蔵(市有形)など

○消防署及び消防団による消火訓練 令和8年1月25日 対象:大洲城跡(国重文・県史跡)

○加法寺仏殿(国重文)における 年2回の防災設備点検

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	文化財所有者、消防機関、市教育委員会が連携して総合的な防災計画を立てるとともに、定期的な消火訓練などを行うことで、文化財に対する防災意識の高揚を図るほか、防犯体制、損傷被害時の報告体制など、所有者の防犯強化を含めた注意喚起する必要がある。

状況を示す写真や資料等



国名勝「臥龍山荘庭園」路次門修理の様子
(令和8年1月20日)



国名勝「臥龍山荘庭園」整備の様子
(令和8年1月30日)



国重文「臥龍山荘 不老庵」屋根葺替の様子
(令和7年9月18日)



県史跡「大洲城跡」での消防訓練の様子
(令和8年1月25日)

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度 現在の状況
文化財の保存及び活用の普及・啓発		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 市内に所在している文化財について、観光パンフレット等で積極的に紹介するほか、市のホームページにおける文化財情報の更新を図ることで新しい情報発信を行い、普及・啓発に努めるとともに、文化財をテーマとした学習講座や展示会、発掘調査の現地説明会などを積極的に開催することにより、市民が身近に文化財を感じられる機会の提供に努める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・村島宮の首遺跡親子発掘体験会 令和7年8月2日 参加:14名
- ・文化財説明板等の整備
 【指定文化財説明板】6基新設 銅鐘(国重文)、木造釈迦如来坐像(県有形)、金山出石寺(県名勝)、友岡神社のイヌノキ(市天然記念物)、豊茂のサザンカ(市天然記念物)、戒川道しるべ(市有形民俗)
- ・長浜地区文化財(国重文「長浜大橋」、国登録「末永家住宅」等)ガイド
 小学校社会科及び総合的な学習の時間班会夏季研修会 令和7年7月30日
 大洲市立博物館企画展「長浜の今昔物語」関連事業 『地図を片手に長浜の町を散策しよう!』 令和7年8月24日
 DMOキタ・マネジメント主催 県内観光業者を対象としたモニターツアー、FAMツアー 令和8年1月24日、25日

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

市内に所在する文化財のなかでは、とくに山間部に位置するものは概して認知度が低い。説明板の更新や文化財紹介冊子等の作成など、市民と文化財の距離が縮められるような工夫を凝らす必要がある。

状況を示す写真や資料等



村島宮の首遺跡親子発掘体験会
(令和7年8月2日)



県名勝「金山出石寺」説明板整備
(令和7年12月8日)



小学校社会科及び総合的な学習の時間班会
夏季研修会(令和7年7月30日)



長浜地区モニターツアー
(令和8年1月24日、25日)

評価軸④-3
文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度 現在の状況
重点区域内での埋蔵文化財の取り扱いの強化		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 重点区域内にある「大洲城跡」では、周知の埋蔵文化財包蔵地以外の箇所でも新たな包蔵地の把握に努めるとともに、遺跡が確認された場合には包蔵地台帳への記載を進め、台帳の更新を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

令和5年6月に大雨の影響により一部が崩落した石垣D-1箇所の修理工事を継続した。
令和6年度に実施した発掘調査の結果、損傷した石垣石材が多数みられること、裏込石が少ないことなど、石垣構造上の問題が明らかになった。これら成果に基づいて対策を講じながら、在来工法による石垣積み直しを進めている。
また、重点区域内に所在する包蔵地「大洲城外堀石垣」内で個人住宅建築計画が立てられたことから、試掘調査を行い、当時の石垣が一部残存していることが判明した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	土地の買収等によって公有地化された場合は、継続的に試掘調査を実施し、遺構の残存状況を把握しながらデータを蓄積していく必要がある。

状況を示す写真や資料等



元禄絵図にみる石垣D-1箇所



石垣D-1箇所の石垣積み直し作業の様子
(令和7年10月25日)



寛政11年大洲城下絵図にみる
「大洲城外堀石垣」試掘地点



検出した外堀石垣の背面構造
(令和7年7月16日)

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	令和7年度 現在の状況
文化財の保存又は活用に関わっている住民、NPO法人、各種団体等の活動について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 文化財の保存又は活用に関わる各種団体について、活動への助成、活動に必要な情報の提供、団体間の相互連携の調整等の支援を行い、官民協働による活動の展開を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- 文化財を活用した各種団体の活動
 - ・旧末永家住宅百帖座敷(国登録有形文化財) 「雛飾り展示」 令和7年3月1日～4月13日
 「五月人形展示」 令和7年4月13日～5月17日
 - ・伊予遍路道大寶寺道「おもてなしへんろ道ウォーク」 令和8年2月23日 参加者:19名
- 文化財の保存に関わる各種団体の活動
 - ・大洲城台所櫓・高欄櫓(国重要文化財) 「文化財ボランティア清掃活動」(大洲史談会) 令和7年12月12日
 - ・大洲神伝流泳法(県指定無形文化財) 「大洲市寒中水泳大会」(主馬神伝流保存会) 令和8年1月12日
 参加者:48名
- 伝統芸能団体等の活動や後継者育成支援(郷土芸能保存会補助金事業) ※進捗評価シートP8参照

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

市内文化財の認知度は徐々に向上している感はあるものの、市全域に会員を有して活動する団体は少なく、また、高齢化によって活動の範囲が徐々に狭まっている。活動に必要な情報提供や団体間の相互連携の調整等、団体の活動を支援するための方策を検討する必要がある。

状況を示す写真や資料等



末永家住宅百帖座敷での雛飾り展示
(令和7年3月1日～4月13日)



大洲城での文化財ボランティア清掃活動
(令和7年12月12日)



肱川で行われた「大洲市寒中水泳大会」
(令和8年1月12日)



伊予遍路道大寶寺道で行われた
「おもてなしへんろ道ウォーク」
(令和8年2月23日)

評価軸⑤-1
効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度 年月日	令和7年度 掲載紙等
大洲城19年ぶり5万人超え 24年度入館者、外国人2.2倍	令和7年4月25日	愛媛新聞
大洲「鵜飼い」快適に観覧して 8年ぶり新造屋形船	令和7年5月30日	愛媛新聞
夏の風物詩「鵜飼い」開幕 愛媛・大洲 妙技に屋形船から歓声	令和7年6月1日	愛媛新聞
神楽やバザー山あいに笑顔 大洲・柳沢で50回目のほたるまつり	令和7年6月9日	愛媛新聞
肱川彩る3000発 大洲で花火大会 市民ら夜市も楽しむ	令和7年8月4日	愛媛新聞
「日本三大木材集積地」長浜地域繁栄の歴史をたどる 大洲市博物館で特別展	令和7年8月5日	愛媛新聞
大洲の風景、川から満喫 屋形船 昼も運航中	令和7年8月10日	愛媛新聞
大洲で「いもたき」初煮会 肱川が育む伝統の味、1000人満喫	令和7年8月30日	愛媛新聞
300年郷土の味「いもたき」を次代に 青年農業者ら大洲でイベント、河原に1000人	令和7年9月29日	愛媛新聞
能楽の魅力、生徒100人体感 大洲・新谷中で体験授業	令和7年10月18日	愛媛新聞
土地活用モデル大賞で最高賞 大洲市とキタ・マネジメント	令和7年10月23日	愛媛新聞
大洲まつりで「お成り」行列 参勤交代の歩調再現、300人厳かに	令和7年11月2日	愛媛新聞
大洲で坂本龍馬脱藩の道ウォーク 秋の山踏みしめ歴史体感	令和7年11月16日	愛媛新聞
学んだ「大谷文楽」息合わせ披露 大洲・肱川中で発表会	令和7年11月19日	愛媛新聞
レトロな城下町にぎわい 大洲・肱南地区で飲食などイベント、23日まで	令和7年11月22日	愛媛新聞
大洲の貿易商、池田貫兵衛と河内寅次郎を新資料で紹介 市立博物館で特別展	令和7年11月24日	愛媛新聞
市民の宝、新年も美しく 大洲城で師走恒例すず払い	令和7年12月12日	愛媛新聞
福呼ぶタイ「取るぞ！」餅まき熱く 大洲で恒例「十日えびす」	令和8年1月10日	愛媛新聞
20歳の門出祝い城主体験	令和8年1月10日	愛媛新聞
大洲・肱川で「寒中水泳大会」 48人、水温3度に悲鳴も	令和8年1月12日	愛媛新聞
大洲で「こたつ舟遊覧朝食」始まる 観光客ら屋形船でいもたき堪能	令和8年2月8日	愛媛新聞
大洲・祇園神社「まつり」始まる 参拝客ら牛の像さすって健康祈願	令和8年2月17日	愛媛新聞
大洲で観光ガイド団体10周年式典 40人が歩み回顧、誘客へ決意新た	令和8年3月3日	愛媛新聞
大洲城キャスルスステイが特別賞	令和8年3月5日	愛媛経済レポート

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

大洲城や鵜飼い、いもたきの取り組みなど歴史資源、文化資源に関する情報発信が、団体や民間事業者により積極的になされており、歴史まちづくりが進んでいると言える。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	報道機関等のマスメディアへの情報提供は団体や民間事業者により積極的になされている。また、SNSやウェブサイトなどのデジタル情報発信の活用も重要である。

状況を示す写真や資料等



大洲城



伝統漁法「鵜飼い」



新造屋形船



「お成り」行列

評価軸⑥-1
その他(効果等)

項目		評価対象年度	令和7年度
「大洲市歴史的風致維持向上計画(第2期)」掲載事業の進捗状況			
計画に記載している内容	(計画に記載なし)		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付			
第2期計画に掲載している8事業のうち、第1期計画からの継続事業は、事業計画に基づいて引き続き実施した。また、新規3事業についても、順次事業の進捗を図っている。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
□計画の進捗に影響あり ■計画の進捗に影響なし	第1期計画の成果と課題を整理するとともに、関連計画との整合を取りながら第2期計画を推進し、本市の歴史的風致の維持向上を図る。		

計画掲載事業の実施状況

事業名	年度	「第1期」計画										「第2期」計画										備考
		24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
① 城山公園整備事業	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
	実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
② 博物館施設整備事業	計画											■								■	■	
	実施																					
③ 無電柱化事業	計画																					
	実施																					
④ 動線環境整備事業	計画																					
	実施																					
⑤ 民間建築物ファサード整備費補助事業	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
⑥ 歴史的風致形成建造物保存対策事業	計画																					
	実施																					
⑦ 古民家再生事業	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	実施																					
⑧ 郷土芸能保存会補助金事業	計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	
	実施	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	

①城山公園整備事業



改修中の大洲城の石垣

⑦古民家再生事業



空き家となった古民家を改修活用した店舗・宿泊施設

⑧郷土芸能保存会補助金事業



県指定無形文化財「大洲神伝流泳法」

評価軸⑥-2

その他(効果等)

		評価対象年度	令和7年度
項目			
官民連携で取り組んだ古民家改修事業などの歴史的資源を活用した観光まちづくりに対する外部評価			
計画に記載している内容	<p>重点区域内にある古民家について、その建築物が元々持っている外観と室内空間の良さを残しつつ、現代の暮らしとニーズに合わせた機能性の向上、構造補強による安全性の向上を図った住宅・店舗への改修等を支援することにより、建物の保全及び活用を図る。</p> <p style="text-align: center;">定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付</p> <p>令和6年9月、世界の持続可能な観光地の国際認証団体のグリーン・デスティネーションズが実施する「世界の持続可能な観光地アワード」(GDアワード)において、大洲市と小豆島がシルバーアワードを受賞。 これは四国初であり、国内では令和5年北海道ニセコ町シルバーアワード、令和6年岩手県釜石市ゴールドアワードに続く受賞となる。 現在は、令和8年6月の申請に向けて準備を進めている。 大洲市は、令和4年、令和5年に「世界の持続可能な観光地TOP100選」(GDTOP100)に2年連続で選出され、令和5年にはGDTOP100の中でストーリー評価に重点を置いた「グリーン・デスティネーションズ・ストーリー・アワード」の「文化・伝統保全部門」で世界1位を受賞するなど、当市の歴史的資源を活用した持続可能な観光まちづくりが世界で注目されてきた。 令和6年度は、より上位のGDアワードへ挑戦することとし、これまでのGDTOP100の30項目を含む84項目について審査を受けた結果、神楽をはじめとする無形文化財の保存・継承や歴史的建造物の保全を行うための観光まちづくりの仕組みづくりや活動だけでなく、地域事業者との勉強会「大洲まちづくり大学」やまちづくりワークショップ「ディエゴ・アカデミア」、地元の小・中・高生にまちづくりの視点を学んでもらう「観光教育」を行っていることや再生エネルギーの導入計画、ゲンジボタル保存活動など市全体の持続可能な取り組みが評価を受け、シルバーアワードを受賞することができた。 令和4年9月 世界の持続可能な観光地TOP100 2022に選定。 令和5年3月 「グリーン・デスティネーションズ・ストーリー・アワード」「Culture & Tradition(文化・伝統保全)」部門で、大洲市が世界1位を受賞。 令和5年10月 世界の持続可能な観光地TOP100 2023に選定。 令和6年9月 世界の持続可能な観光地アワード シルバー賞 受賞 令和7年10月 令和7年度 土地活用モデル大賞 「国土交通大臣賞」受賞 令和8年2月 ジャパントラベルアワード2026 「観光開発部門」受賞 GDアワード等の外部評価もあるが、令和7年12月に実施した住民アンケートにおいて、歴史的建造物を観光まちづくりに活用することについての賛同意識が88.4%となっており、当該事業による歴史的な建造物活用への理解が深まっている。</p>		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	今後も地域に残る歴史的な建造物等を保全活用しながら観光客を受入れ、地域経済を活性化させることにより、地域の雇用の安定、収入獲得の機会を創出させる持続可能な観光まちづくりを進めていく。		
状況を示す写真や資料等			
			
<p style="text-align: center;">令和7年度土地活用モデル大賞 (選定結果)</p> <p style="text-align: center;"> 国土交通大臣賞 【愛媛県大洲市】</p> <p>産官金連携による歴史的資源を活用した観光まちづくり 愛媛県大洲市は、江戸期の城下町として発展し、明治以降は木綿や製糸業で栄えた地域です。現在も歴史的価値の高い古民家が多く残る中心市街地では、官民連携による観光まちづくりが進められており、その中核を担うのが、DMO「キタ・マネジメント」と、子会社「株式会社KITA」により進められている戦略的に分散型ホテルの展開を中心とする古民家再生プロジェクトです。</p> 			
<p>ジャパントラベルアワード2026 「観光開発部門」受賞 大洲城キャスルスステイは、単なるラグジュアリー宿泊に留まらず、歴史的象徴「大洲城」を起点に城下町全体へ旅を導くゲートウェイ。住民・職人・商店・企業・行政をつなぎ、共有のオーナーシップと誇りを育みながら実益を地域へ循環。国内外の旅人が大洲の魅力と出会う、暮らす・働く・訪れるまちの再生を促す観光モデルが受賞理由となりました。</p> 			

評価対象年度		令和7年度
・法定協議会等におけるコメント		
<p>コメントが出された会議等の名称:大洲市歴史的風致維持向上計画推進協議会</p> <p>会議等の開催日時:令和7年3月25日(火)</p> <p>(コメントの概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員より、県指定無形文化財「大洲神伝流泳法」の呼称について、水泳連盟の正式名称である「主馬神伝流泳法」に合わせるべきとの指摘に対し、事務局より県指定文化財としての名称変更は困難であるとの説明をした。 ・委員より、建物の後退(セットバック)は、歴史的風致を損なう行為であるとの指摘に対し、補助金の加算等で誘導していくと回答した。 ・委員より、現代は、文化財活用の時代であり、学者主体が主役だった保存の時代から市民が主役となり、文化財に親しみ理解する時代へ移行しているとの意見があった。 ・委員より、アート事業は新たな層の来訪を促す点で有意義であり、来訪者の意見を今後の活用に活かすべきである。また、郷土芸能については、伴走型支援やワークショップなどの導入も有効であるとの意見に対し、事務局から、アンケート共有、情報発信支援、調査成果の公開、住民参加の促進等、今後の施策に反映していく方針であると回答した。 ・委員より、指定候補の追加について、外観が大きく変わると歴史的風致を形成する建物とは言えなくなるため、改修物件を現時点での見送りは妥当であり、今後は調査対象の選定段階から所有者の意向を確認するなどの工夫が必要と意見があった。 <p>(今後の対応方針)</p> <p>【歴史的資源の保存・活用及び専門的支援の充実】 歴史的風致形成建造物の指定候補については、建造物の保存状況や歴史的価値を慎重に見極めるとともに、調査段階から所有者の意向を十分に把握し、円滑な制度運用を図る。 また、周辺景観との調和や適切な維持管理に配慮しながら、地域住民や関係団体と連携した保存・活用の取組を推進するとともに、改修や修理にあたっては専門家への相談機会の確保や助言体制の充実に努める。</p> <p>【調査及び記録の継続的実施】 未調査物件や地域資源について継続的な調査を進めるとともに、調査成果の蓄積・共有を図り、今後の歴史的風致維持向上施策への活用につなげる。</p> <p>【市民理解の促進と情報発信の強化】 歴史文化資源に対する理解促進を図るため、体験事業や展示活動等を継続するとともに、ホームページやSNSを活用した情報発信の充実を努める。</p>		